

津南斎場利用のご案内

1 利用時間

斎場の利用時間については、下記の時間からとなっています。

- ① 午前9時から ② 午前10時から ③ 午前11時30分から
④ 午後1時30分から ⑤ 午後2時30分から ⑥ 午後3時30分から

＊ただし、③と④は1日のうちで一方しか受付することができません。

＊上記時間は斎場到着時間ですからご注意ください。

2 利用手続

- (1) 使用申し込み 各市町村役場の受付窓口で、斎場使用申し込みを行って下さい。
(2) 斎場使用料 「火葬許可証」「津南地域衛生施設組合津南斎場使用申込書」とともに、火葬当日に斎場の職員に納付してください。

3 使用料

(1) 管内

区 分	使 用 料	
12歳以上の者	1体につき	25,000円
12歳未満の者	1体につき	15,000円
死産胎児	1体につき	10,000円
切断四肢	1個につき	10,000円
改葬	1回につき	10,000円

(2) 管外 管内の5割増

4 利用上の注意

- (1) 業務に支障を来しますので、利用時間を厳守してください。
(2) 待合室での湯茶等のご利用は、セルフサービスでお願いします。また、退場に際しましては、待合室の清掃を行ってください。

5 火葬に当たってのお願い

- (1) ドライアイスは、出棺前に取り除いてください。
(2) お棺の中に遺品や物を入れると遺骨を汚したり傷めるだけでなく、事故の原因になりますので、入れないようにご協力をお願いいたします。

特に、次のものは入れないで下さい。

- ・ スプレー缶、ライター、アルコール、電池、バッテリーなど爆発する恐れのあるもの
- ・ ガラス類、瀬戸物、金属製品、石製品など燃えないもの
- ・ 果物など水分も多いもの
- ・ ビニール、プラスチック、発泡スチロール、ゴム類、本、布団類等

- (3) ペースメーカーを装着しているご遺体の場合は、爆発するものですから除去してから火葬に付すようお願いいたします。

6 休 場 日 1月1日、2日

7 そ の 他 職員に対する心づけ等は、組合職員であるため固くお断りします。